

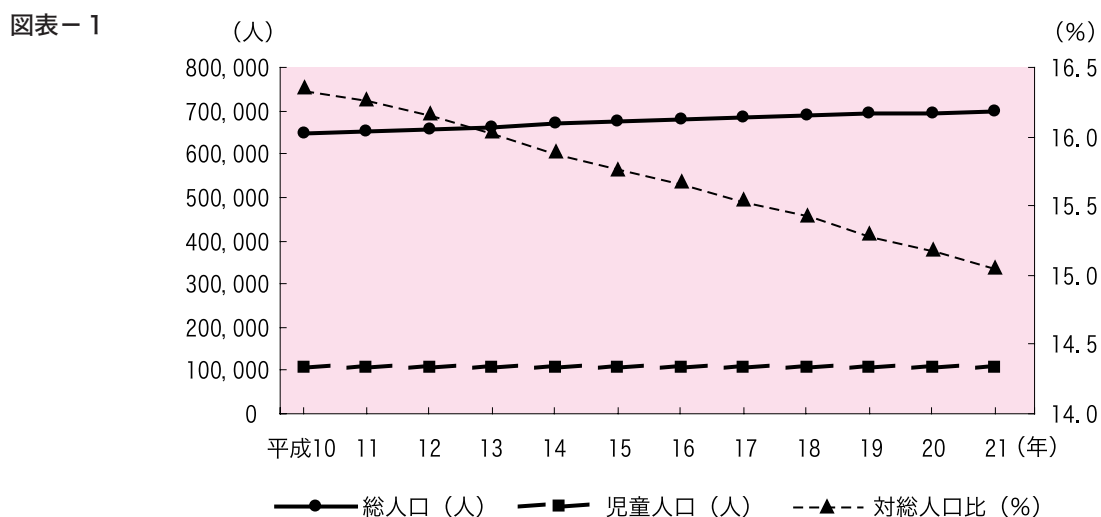
## 第2章 子どもと家庭を取り巻く現状と課題

### 1 少子化の推移

#### (1) 児童人口の推移

人口が増加する練馬区でも、子どもの数は少しずつ減っていき、少子高齢化が進みます。

練馬区の児童（0歳から17歳）人口は、昭和52年の151,033人を最高に減少を続けてきましたが、平成11年からは微増に転じ、平成16年には106,626人となっています。しかし、平成17年以降は微減が続き、平成21年には、約10万5千人になると推計されています。区の総人口に占める児童数の割合は、昭和40年の29.9%を最高値とし、平成10年には16.4%まで低下しました。その後も低下傾向は変わらず、平成16年には15.7%となっています。今後もこの傾向は続き、平成21年には15.1%になると推計されています。（図表-1）



【資料：平成10年から16年は、住民基本台帳および外国人登録原票、各年4月1日現在。平成17年以降は、国の指針に基づく推計値。】

また、年齢別（3区分）でみると、年少人口（0～14歳）は、平成10年には87,268人で総人口の13.5%でした。平成16年には88,759人と人口数では増加の傾向にありましたが、総人口に占める割合では13.0%と低下しています。平成21年には、年少人口は約8万8千人と見込まれるものの、総人口の12.6%まで低下すると推計されています。

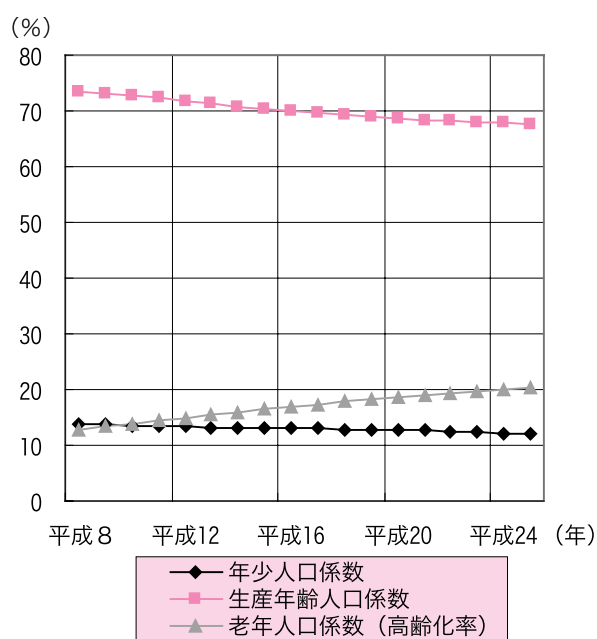
一方、老年人口（65歳以上）は、平成16年には114,979人で総人口の16.9%ですが、平成21年には約13万3千人を超え、総人口の19.1%を占めると推計されています。

練馬区の総人口は今後も増加し、平成21年には約69万9千人を超えるものと推計されていますが、老年人口の大幅な増加により、少子高齢化が急速に進展するものと考えられます。（図表-2、図表-3）

図表－2 年少人口、年齢人口、老年人口の割合の推移

	1998年 平成10年	1999年 平成11年	2000年 平成12年	2001年 平成13年	2002年 平成14年	2003年 平成15年	2004年 平成16年	2005年 平成17年	2006年 平成18年	2007年 平成19年	2008年 平成20年	2009年 平成21年
年少人口 (0-14歳)	87,268	87,543	87,427	87,875	88,146	88,550	88,759	88,624	88,490	88,355	88,220	88,086
生産年齢人口 (15-64歳)	469,432	471,100	471,696	472,469	474,058	475,075	476,677	476,913	477,149	477,384	477,620	477,856
高齢人口 (65歳以上)	89,148	93,379	97,867	102,772	107,314	111,711	114,979	118,718	122,457	126,195	129,934	133,673
合計	645,848	652,022	656,990	663,116	669,518	675,336	680,415	684,225	688,095	691,935	695,775	699,615
年少人口 係数	13.5%	13.4%	13.3%	13.3%	13.2%	13.1%	13.0%	13.0%	12.9%	12.8%	12.7%	12.6%
生産年齢人口 係数	72.7%	72.3%	71.8%	71.2%	70.8%	70.3%	70.1%	69.7%	69.3%	69.0%	68.6%	68.3%
高齢人口 係数	13.8%	14.3%	14.9%	15.5%	16.0%	16.5%	16.9%	17.4%	17.8%	18.2%	18.7%	19.1%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

図表－3 年齢別人口の推移



【資料：平成10から16年は、住民基本台帳および外国人登録原票、各年4月1日現在。平成17年以降は、国の指針に基づく推計値。】

(2) 出生数と合計特殊出生率等の推移

合計特殊出生率は、全国の平均を下回っており、低下し続けています。

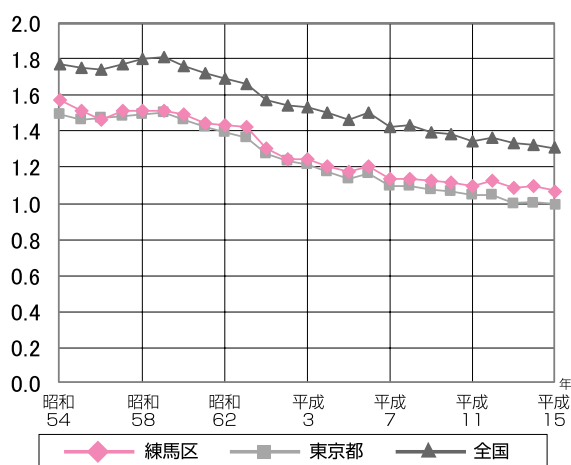
練馬区の年間出生数は、昭和46年の11,041人を最高に減少を続け、平成2年には6千人を下回りました。その後は、6千人前後で横ばいを続けています。

合計特殊出生率は、平成5年まで低下を続け、平成6年に上昇したものの、その後は低下傾向で推移し、

平成 15 年には 1.06 となっています。全国の合計特殊出生率は 1.29 で、東京都は 1.00 となっています。現在の人口を維持するためには、2.08 が必要とされており、少子化が進んでいることがわかります。（図表－4、図表－5）

**◆** 合計特殊出生率：15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当します。

図表－4 練馬区・東京都・全国の合計特殊出生率



【資料：保健管理課、東京都衛生年報、人口動態統計年報】

図表－5 出生数・合計特殊出生率の推移

	出生数	合計特殊出生率	東京都合計特殊出生率	全国合計特殊出生率
平成6年	6,044	1.20	1.16	1.50
平成7年	5,792	1.13	1.09	1.42
平成8年	5,848	1.13	1.09	1.43
平成9年	5,914	1.12	1.07	1.39
平成10年	5,970	1.11	1.06	1.38
平成11年	5,957	1.09	1.04	1.34
平成12年	6,102	1.12	1.04	1.36
平成13年	5,939	1.08	1.01	1.33
平成14年	6,027	1.09	1.02	1.32
平成15年	5,857	1.06	1.00	1.29

【資料：保健管理課、東京都衛生年報、人口動態統計年報】

一方、死亡数は、平成 15 年で、周産期死亡数は 24 人、死産は 167 人でした。また、新生児死亡数は 6 人、乳児死亡数は 19 人でした。死亡率は、東京都の死亡率とほぼ同水準となっています。(図表－ 6、図表－ 7)

図表－ 6 周産期死亡と死産の推移

	周産期死亡				死産			
	練馬区		東京都	全国	練馬区		東京都	全国
	死亡数	死亡率 (出産千対)	死亡率 (出産千対)	死亡率 (出産千対)	死産数	死産率 (出産千対)	死産率 (出産千対)	死産率 (出産千対)
平成 6年	33*	5.4*	5.0*	7.5	183	29.3	31.9	33.5
平成 7年	44	7.5	7.5	7.0	198	33.0	31.9	32.1
平成 8年	34	5.8	6.7	6.7	169	28.1	31.5	31.7
平成 9年	39	6.6	6.3	6.4	210	34.2	31.0	32.1
平成10年	32	5.3	6.3	6.2	154	25.1	30.4	31.4
平成11年	39	6.5	6.3	6.0	164	26.8	31.1	31.6
平成12年	32	5.2	5.6	5.8	163	26.0	29.0	31.2
平成13年	23	3.9	5.3	5.5	159	26.0	28.7	31.0
平成14年	33	5.5	5.8	5.5	129	21.1	28.2	31.1
平成15年	24	4.1	5.1	5.3	167	28.4	29.0	30.5

【資料：保健管理課、東京都衛生年報、人口動態統計年報】

📌 周産期：妊娠満 22 週から生後 7 日未満までの期間をいいます。

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{妊娠満 22 週以後の死産数} + \text{早期新生児死亡数}}{\text{出産 (出生数} + \text{妊娠満 22 週以後の死産数) 数}} \times 1,000$$

\*練馬区、東京都の平成 6 年の周産期死亡は、妊娠満 28 週以後の死産と早期新生児死亡の合計です。

図表－ 7 新生児死亡と乳児死亡の推移

	新生児死亡				乳児死亡			
	練馬区		東京都	全国	練馬区		東京都	全国
	死亡数	死亡率 (出生千対)	死亡率 (出生千対)	死亡率 (出生千対)	死亡数	死亡率 (出生千対)	死亡率 (出生千対)	死亡率 (出生千対)
平成 6年	17	2.8	2.4	2.3	25	4.1	4.2	4.2
平成 7年	10	1.7	2.3	2.2	15	2.6	4.4	4.3
平成 8年	8	1.4	1.9	2.0	18	3.1	3.8	3.8
平成 9年	15	2.5	2.0	1.9	28	4.7	3.9	3.7
平成10年	10	1.7	2.0	2.0	18	3.0	3.6	3.6
平成11年	13	2.2	1.8	1.8	27	4.5	3.3	3.4
平成12年	12	2.0	2.0	1.8	20	3.3	3.5	3.2
平成13年	10	1.7	1.6	1.6	18	3.0	3.0	3.1
平成14年	8	1.3	1.7	1.7	11	1.8	2.9	3.0
平成15年	6	1.0	1.4	1.7	19	3.2	3.0	3.0

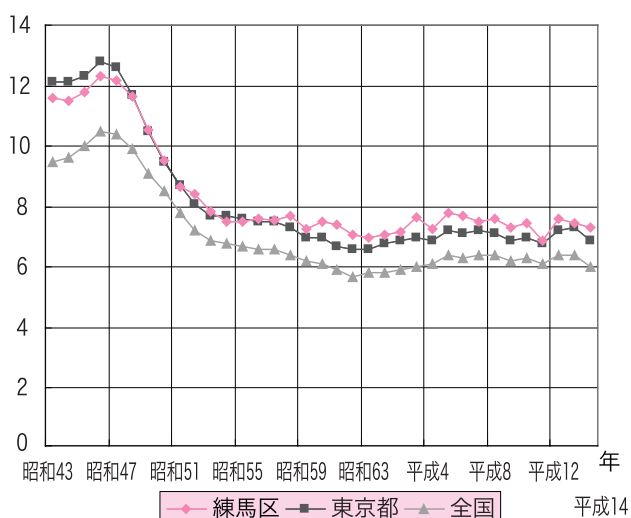
【資料：保健管理課、東京都衛生年報、人口動態統計年報】

### (3) 婚姻と出産の動向

婚姻率は横ばいですが、離婚率は上昇し続けています。  
また、母親の出産年齢が高くなっています。

平成 14 年の婚姻および離婚の状況は、婚姻率は 7.3、離婚率も 2.44 となっており、東京都および全国と比較していずれも高くなっています。(図表-8、図表-9)

図表-8 練馬区・東京都・全国の婚姻率



図表-9 練馬区・東京都・全国の離婚率

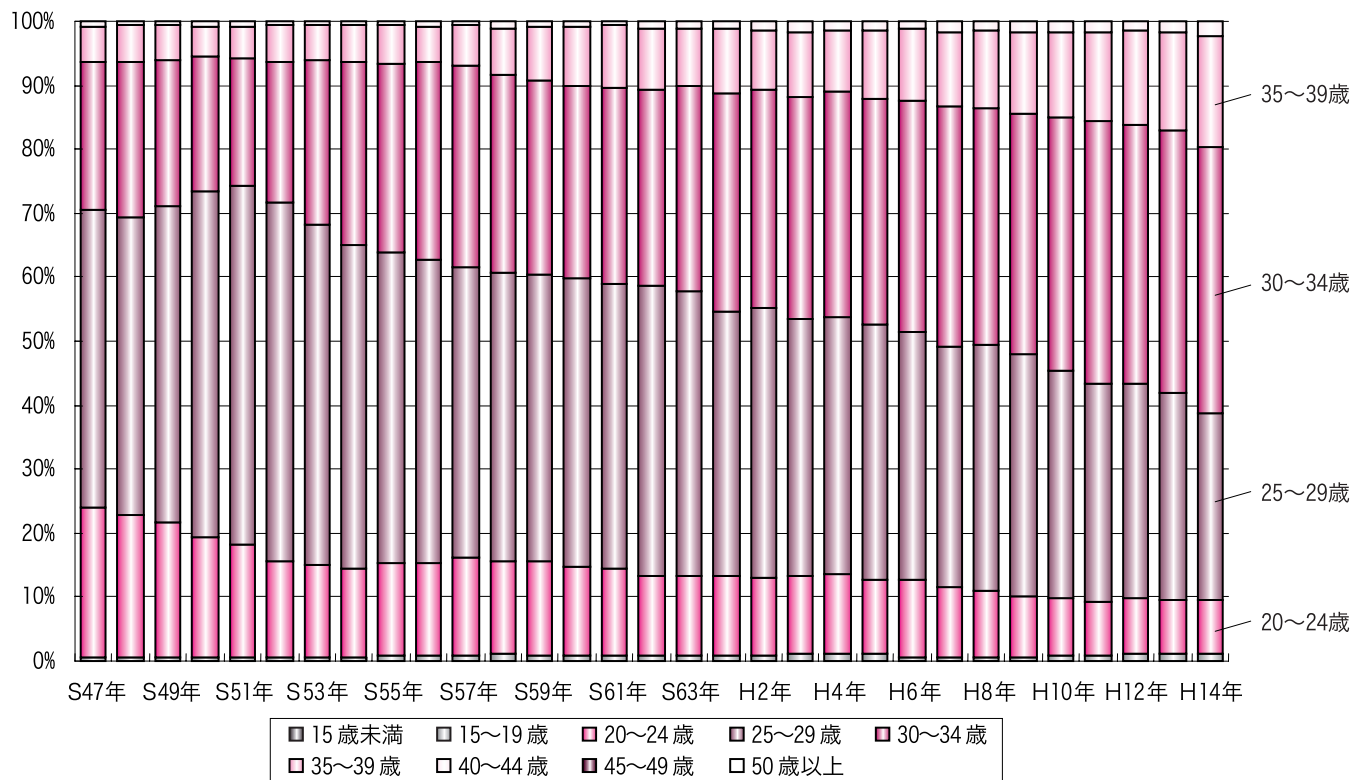


【資料：東京都衛生年報、人口動態統計年報】

- 📌 婚姻率：人口千人あたりの1年間の婚姻数で、 $\text{婚姻数} \div \text{総人口} \times 1,000$  で求めます。
- 📌 離婚率：人口千人あたりの1年間の離婚数で、 $\text{離婚数} \div \text{総人口} \times 1,000$  で求めます。

出生数の割合を母親の年齢階級別にみると、出産時期が20歳代から30歳代に移行してきています。昭和50年頃は、20歳代が7割前後、30歳代が3割前後でしたが、平成14年には、20歳代が4割を割り込むまでに減少しています。逆に、30歳代が6割程度に増加しています。また、全体に占める割合は低いものの40～44歳の割合も増加しています。(図表-10)

図表－10 母親の年齢階級別の出生数割合



【資料：東京都衛生年報、人口動態統計年報】

## 2 家庭の状況

### (1) 世帯の推移

核家族化が進んでいます。  
また、ひとり親家庭は増加し続けています。

世帯数は一貫して増加しており、平成16年には過去最高の306,942世帯となっています。一方、1世帯あたりの世帯人員は、一貫して減少を続けており、平成16年には過去最低の2.17人となっています。同様に、核家族世帯の世帯数は増加していますが、1世帯あたりの人員数は低下しています。(図表－11、図表－12)

また、離婚数の増加を背景として、ひとり親家庭が増加しています。とりわけ母子家庭は、平成7年には2,707世帯でしたが、平成12年には3,298世帯と大きく増加しています。(図表－13、図表－14)

核家族世帯：夫婦のみ、または親と未婚の子どもだけからなる家族の世帯。

ひとり親世帯：父親または母親と、その扶養すべき20歳未満の子どもからなる世帯。

図表－11 人口・世帯の推移

年	人口 (人)	世帯数 (世帯)	1世帯あたり 世帯人員(人)
平成2	609,645	243,366	2.51
平成3	612,975	247,600	2.48
平成4	618,402	253,516	2.44
平成5	621,140	258,219	2.41
平成6	622,415	261,193	2.38
平成7	624,754	264,547	2.36
平成8	627,662	268,548	2.34
平成9	631,140	272,482	2.32
平成10	635,827	277,532	2.29
平成11	641,821	282,976	2.27
平成12	646,729	287,745	2.25
平成13	651,618	292,305	2.23
平成14	657,377	297,517	2.21
平成15	662,885	302,605	2.19
平成16	667,512	306,942	2.17

【資料：住民基本台帳、各年4月1日現在】

図表－12 核家族世帯

年	核家族世帯	
	世帯数 (世帯)	1世帯あたり 親族人員(人)
昭和50	117,251	3.39
昭和55	122,016	3.34
昭和60	130,569	3.26
平成2	141,642	3.17
平成7	150,750	3.04
平成12	159,481	2.96

【資料：国勢調査、各年10月1日現在】

図表－13 ひとり親家庭の状況－母子家庭の状況

年	世帯総数	子どもが1人	子どもが2人	子どもが 3人以上	(再掲) 6歳未満の子ど ものいる世帯
平成2	2,544	1,350	954	240	344
平成7	2,707	1,512	955	240	495
平成12	3,298	1,784	1,178	336	708

【資料：国勢調査、各年10月1日現在】

図表－14 ひとり親家庭の状況－父子家庭の状況

年	世帯総数	子どもが1人	子どもが2人	子どもが 3人以上	(再掲) 6歳未満の子ど ものいる世帯
平成2	474	268	161	45	24
平成7	460	263	155	42	46
平成12	434	239	152	43	54

【資料：国勢調査、各年10月1日現在】



(2) 女性の就業の状況

仕事をする女性が増加しています。  
一方、出産で仕事をやめて、在宅で子育てをする女性も多くなっています。

女性の就業者は、平成 12 年の総就業者数 324,075 人のうち、127,026 人で 39.2%を占めています。平成 2 年、平成 7 年と比較すると、総就業者数が伸び悩む中で、女性就業者は確実に増加しています。

職業では、従事者数では事務従事者、専門的・技術的職業従事者、販売従事者の順に高くなっています。割合では事務従事者、サービス職業従事者、専門的・技術的職業従事者の順に高くなっています。また、管理的職業従事者の割合が着実に高くなっています。(図表 - 15)

図表 - 15 職業別・女性の 15 歳以上の就業者数

職業	平成2年			平成7年			平成12年		
	総就業者数(人)	女性		総就業者数(人)	女性		総就業者数(人)	女性	
		総数(人)	割合(%)		総数(人)	割合(%)		総数(人)	割合(%)
総数	320,247	117,202	36.6	330,557	124,885	37.8	324,075	127,026	39.2
専門的・技術的職業従事者	52,436	18,573	35.4	54,590	20,447	37.5	57,788	22,214	38.4
管理的職業従事者	18,947	1,689	8.9	18,453	1,770	9.6	11,617	1,306	11.2
事務従事者	76,885	47,560	61.9	79,783	49,221	61.7	78,149	48,396	61.9
販売従事者	58,250	17,523	30.1	60,657	19,556	32.2	59,892	18,480	30.9
サービス職業従事者	23,582	12,669	53.7	27,096	15,231	56.2	30,003	17,155	57.2
保安職業従事者	4,661	239	5.1	5,440	412	7.6	5,666	438	7.7
農林漁業作業	1,861	650	34.9	1,819	591	32.5	1,570	512	32.6
運輸・通信従事者	11,230	671	6	11,585	678	5.9	11,025	501	4.5
生産工程・労務作業	66,882	15,234	22.8	65,933	14,707	22.3	60,361	14,530	24.1
分類不能の職業	5,513	2,394	43.4	5,201	2,272	43.7	8,004	3,494	43.7

【資料：国勢調査、各年 10 月 1 日現在】

女性の労働力率を年齢階級別に比較すると、20 歳代で高く、その後子育てにかかわる 30 歳代でいったん大きく低下し、子どもが小学校高学年以降となる 40 歳以降で再び上昇、55 歳以降で低下するいわゆる「M字曲線」を描いています。また、昭和 55 年以降の数値と比較すると、労働力率が上昇するとともに、M字の底が浅くなる傾向がみられます。一方、全国・東京都と比べて 30 歳以降の労働力率が低く、出産で離職し、そのまま職に就かない女性の割合が高くなっています。練馬区は、全国・東京都と比較して、在宅で子育てをする家庭の割合が多くなっています。

(図表 - 16、図表 - 17、図表 - 18)

- 📌 労働力人口：満 15 歳以上の人口（生産年齢人口）のうち、労働の意思と能力をもつ者の人口。就業者（休業者も含む）と完全失業者の合計をいいます。
- 📌 労働力率：生産年齢人口に占める労働力人口の比率をいいます。

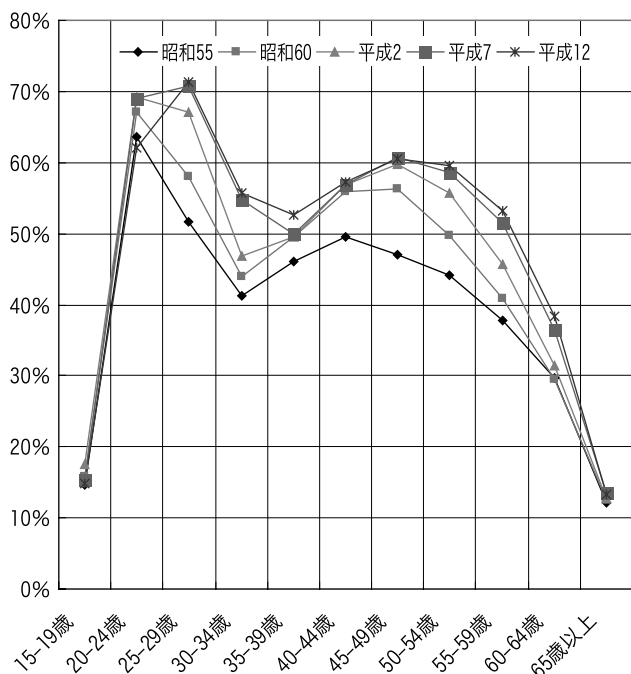


図表－16 女性労働力の状況

年齢	練馬区 (平成12)			東京都 (平成12)			全国 (平成12)		
	総数	労働力人口	労働力率	総数	労働力人口	労働力率	総数	労働力人口	労働力率
総数	287,657	132,987	46.2%	5,325,202	2,597,023	48.8%	55,721,312	26,847,578	48.2%
15-19歳	16,746	2,493	14.9%	311,475	49,992	16.1%	3,654,181	561,019	15.4%
20-24歳	24,839	15,422	62.1%	468,286	297,100	63.4%	4,114,218	2,901,711	70.5%
25-29歳	29,634	21,136	71.3%	537,841	389,965	72.5%	4,825,032	3,356,561	69.6%
30-34歳	28,429	15,826	55.7%	488,665	290,283	59.4%	4,339,792	2,471,740	57.0%
35-39歳	24,491	12,881	52.6%	417,189	237,903	57.0%	4,018,579	2,411,133	60.0%
40-44歳	20,581	11,770	57.2%	353,463	217,473	61.5%	3,876,048	2,642,965	68.2%
45-49歳	19,899	12,044	60.5%	376,702	242,431	64.4%	4,448,236	3,125,513	70.3%
50-54歳	23,848	14,184	59.5%	471,974	297,747	63.1%	5,231,952	3,463,898	66.2%
55-59歳	22,181	11,796	53.2%	425,441	243,969	57.3%	4,443,933	2,537,598	57.1%
60-64歳	20,859	8,006	38.4%	382,009	159,691	41.8%	3,986,305	1,537,633	38.6%
65歳以上	56,150	7,429	13.2%	1,092,157	170,469	15.6%	12,783,036	1,837,807	14.4%

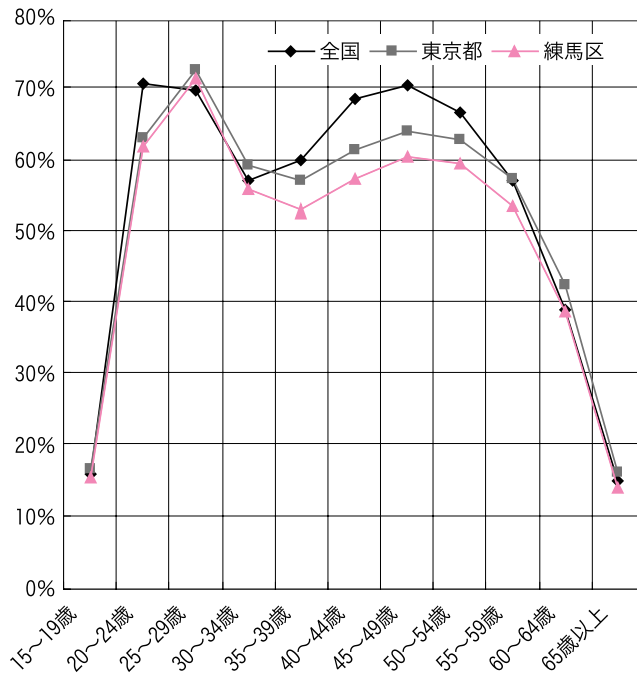
【資料：国勢調査、平成12年10月1日現在】

図表－17 練馬区における女性労働力率



【資料：国勢調査、各年10月1日現在】

図表－18 練馬区・東京都・全国の女性労働力率



【資料：国勢調査、平成12年10月1日現在】

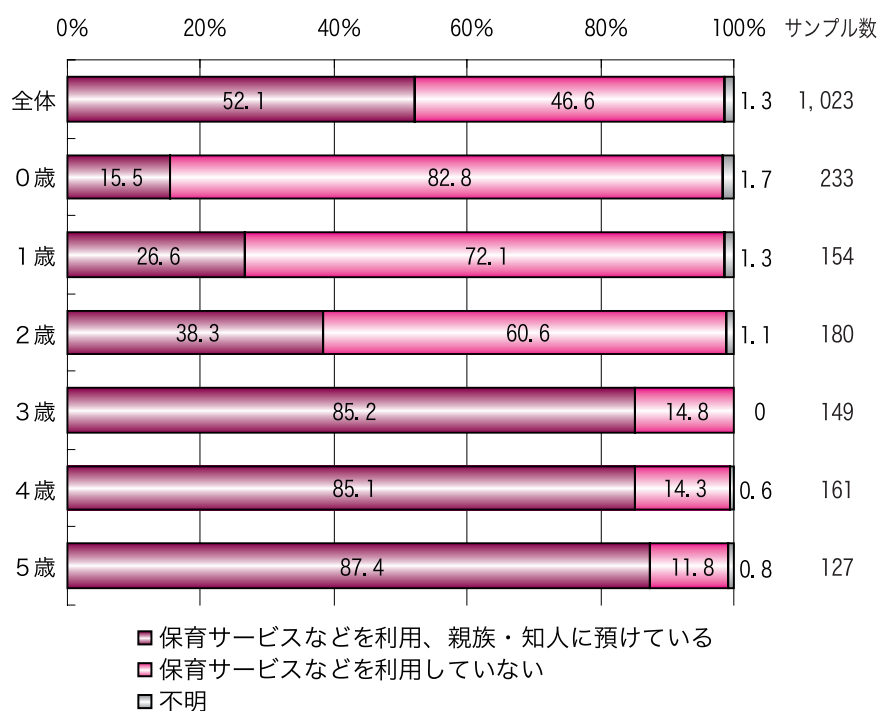
### 3 子どもと子育て家庭の実態

#### (1) 就学前児童の保育等の状況

0, 1, 2歳は在宅で子育てし、3, 4, 5歳は幼稚園へ通園する家庭が最も多くなっています。

練馬区の就学前の子どもは、0歳で約8割、1歳で約7割、2歳で約6割が、平日は家庭で過ごしています。しかし、3歳以降は、幼稚園や保育サービス（保育園、認可外保育施設など）を利用したり、親族、知人と過ごす子どもが85%を超え、5歳児では約9割近くになっています。（図表－19）

図表－19 平日の保育サービスの利用状況（子どもの年齢別）

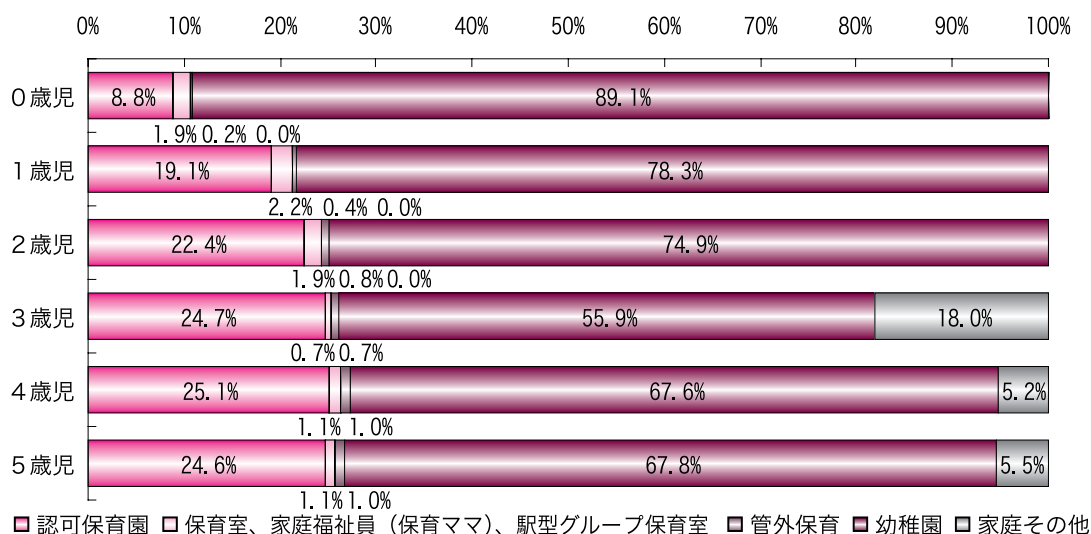


(注) 上記質問では、「保育サービスなど」の中に、幼稚園を含んで質問しています。

【資料：練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書（平成16年3月）】

預け先としては、3歳児では55.9%、4歳・5歳児では70%近くが幼稚園に通っています。第2位の認可保育園は25%前後となっています。（図表－20）

図表-20 就学前児童の保育等の状況（H15.4.1保育園等、5.1幼稚園）



（人口は平成15年4月1日現在。なお、保育園等の重複利用の有無、幼稚園と保育園で集計期日での1か月の差異はここでは考慮していない。管外保育は4、5歳児を合わせた統計であり人口の1.0%となるが、ここではそれぞれに1.0%を計上し、家庭その他をその分減とした。また、0～2歳児の幼稚園は利用がないので、数値を省略した。）

【資料：保育課、学務課】

### （2）小学生、中学生、高校生の居場所

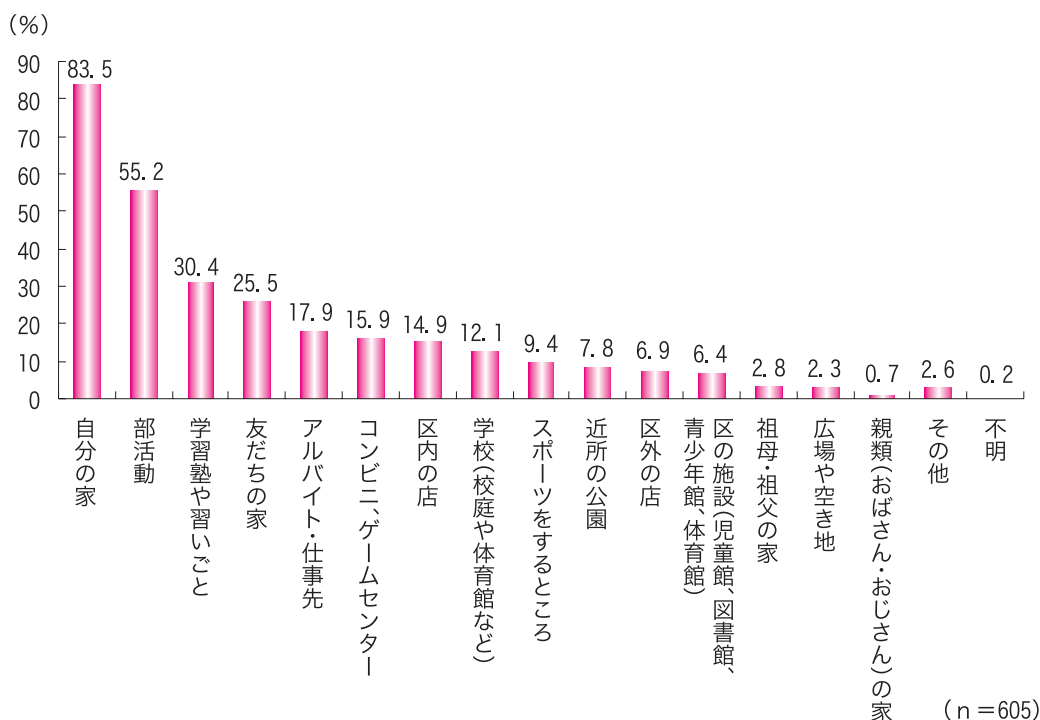
放課後は自分の家で過ごしたり、家族と過ごす子どもが高い割合です。続いて、小学生では塾や習いごと、学童クラブなど、中高生では部活動、塾や習いごとが多くなっています。また、児童館、図書館など区の施設の利用は低くなっています。

平日の放課後の居場所は、小学1～3年生では、すべての時間帯で「保護者や祖父母等の同居している家族と過ごした」が最も高くなっています。そのほか、「学童クラブにいた」「塾や習いごと、スポーツクラブに行った」「友だちの家にいた」が高くなっています。小学4～6年生では、午後3時～4時の間は、「学校の校庭開放、図書館開放、クラブ活動に参加した」が最も高く、次いで「保護者や祖父母等の同居している家族と過ごした」となっています。その他の時間帯は、小学1～3年生と同様に「保護者や祖父母等の同居している家族と過ごした」が最も高くなっています。

平成9年に行った調査と比較すると、1～3年生では、「友だちの家にいた」が、午後3時～5時の間は約8ポイント低くなっています。4～6年生では、午後7時～8時の間の「保護者や祖父母等の同居している家族と過ごした」が約12ポイント低くなり、逆に「塾や習いごと、スポーツクラブに行った」が約7ポイント高くなっています。（図表-21、図表-22）



図表－23 中高生の放課後の居場所



【資料：練馬区次世代育成支援行動計画策定に係る二一歳調査報告書（平成16年3月）】

### (3) 子育て家庭の不安感や負担感

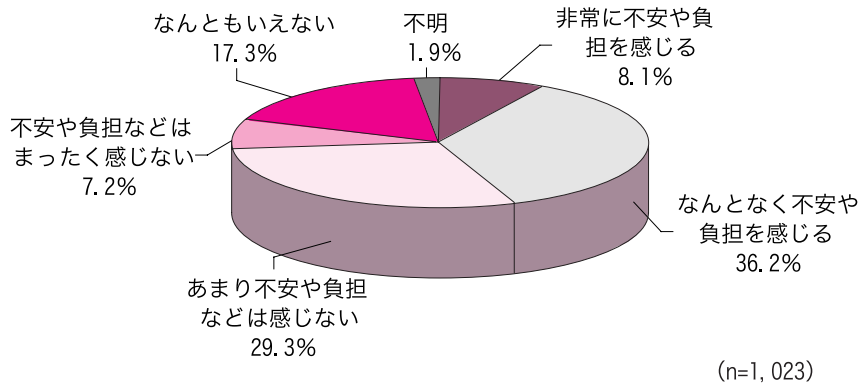
保護者の2人に1人が子育てに不安や負担を感じています。  
 犯罪被害や交通事故についての心配が増えています。  
 また、就学前の児童の保護者は、「自由な時間が持てない」ことを、最も負担に感じています。  
 小学生の保護者は、「子育てで出費がかさむ」ことを、最も負担に感じています。

就学前の子どもの保護者は、『子育てに関する不安感や負担感』について、8.1%が「非常に不安や負担を感じる」、36.2%が「なんとなく不安や負担を感じる」としており、合わせて44.3%の保護者が不安や負担を感じています。(図表－24)

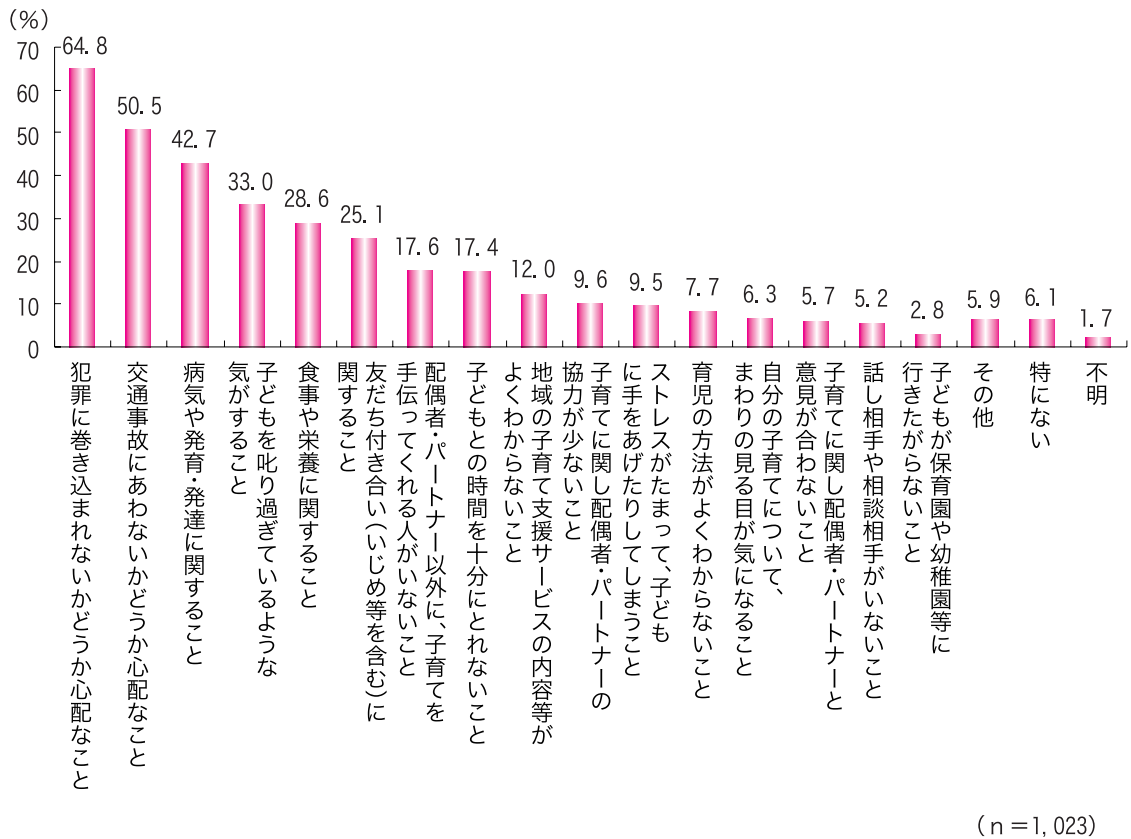
『子どものことで心配に感じていること、気になっていること』では、「犯罪に巻き込まれないかどうか」が最も高く64.8%、続いて「交通事故にあわないかどうか」、「病気や発育・発達に関すること」となっています。また、第4位に保護者自身の行動である「子どもを叱り過ぎているような気がする」が入っています。また、9.5%の保護者が「ストレスがたまって子どもに手をあげたりすること」をあげています。(図表－25)

『子育てをするうえで特に負担を感じていること、悩んでいること』では、「自分の自由な時間が持てない」が40.1%と最も高く、続いて「子育てによる身体の疲れが大きい」、「子育てで出費がかさむ」でした。(図表－26)

図表－24 子育てに関する不安感や負担感（就学前児童の保護者）

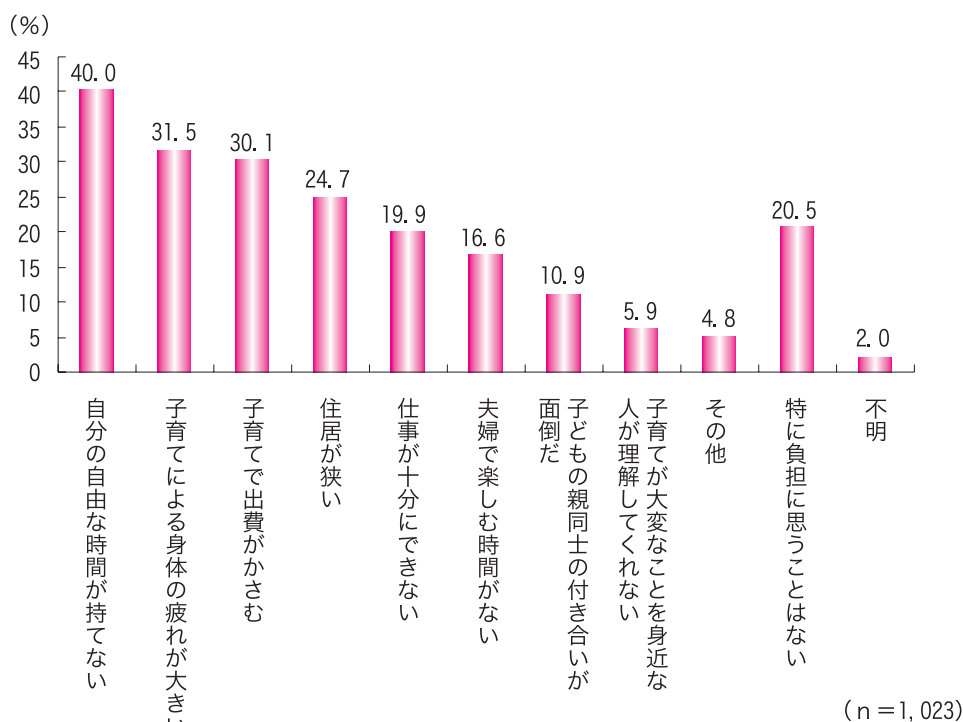


図表－25 子どものことで心配に感じていること、気になっていること（就学前児童の保護者）



【資料：練馬区次世代育成支援行動計画策定に係る二一三調査報告書（平成16年3月）】

図表－26 子育てをするうえで特に負担を感じていること、悩んでいること（就学前児童の保護者）



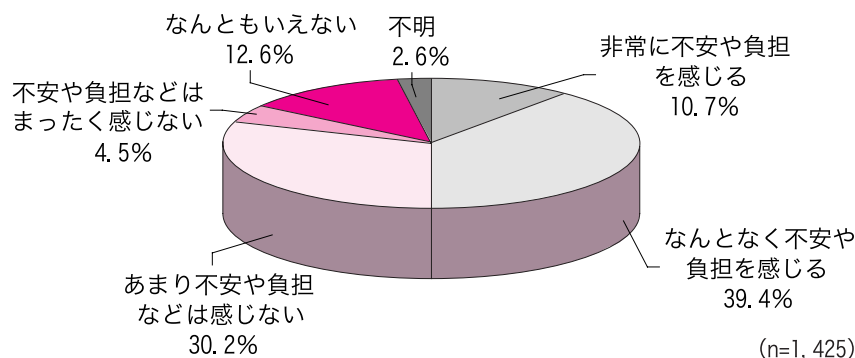
【資料：練馬区次世代育成支援行動計画策定に係る二一三調査報告書（平成16年3月）】

また、小学生の保護者では、『子育てに関する不安感や負担感』について、10.7%が「非常に不安や負担を感じる」、39.4%が「なんとなく不安や負担を感じる」としており、半数の保護者が不安や負担を感じており、就学前の児童家庭より高くなっています。（図表－27）

『子どものことで心配に感じていること、気になっていること』では、第1位と第2位は就学前家庭と同じで、「犯罪に巻き込まれないかどうか」、「交通事故にあわないかどうか」でした。特に、「犯罪に巻き込まれないかどうか」は、実に80.8%と非常に高い数値になっていて、安全安心に対する不安が高まっていることをうかがわせます。第3位は、対人関係の「友だち付き合い（いじめ等を含む）に関すること」となっています。第4位には、保護者自身の行動である「子どもを叱り過ぎているような気がする」が入っています。（図表－28）

『子育てをするうえで特に負担を感じていること、悩んでいること』では、4割以上の保護者が、「子育てで出費がかさむ」で第1位でした。「住居が狭い」が続き、就学前児童の家庭と違う順位になっています。（図表－29）

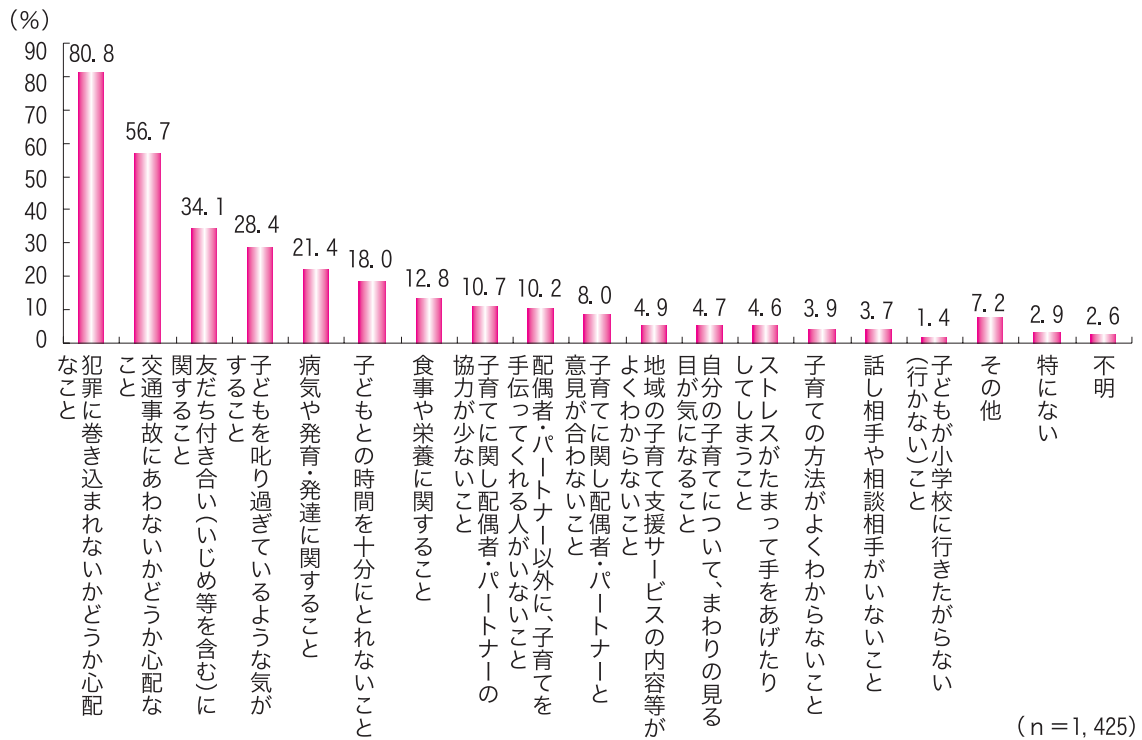
図表－27 子育てに関する不安感や負担感（小学生の保護者）



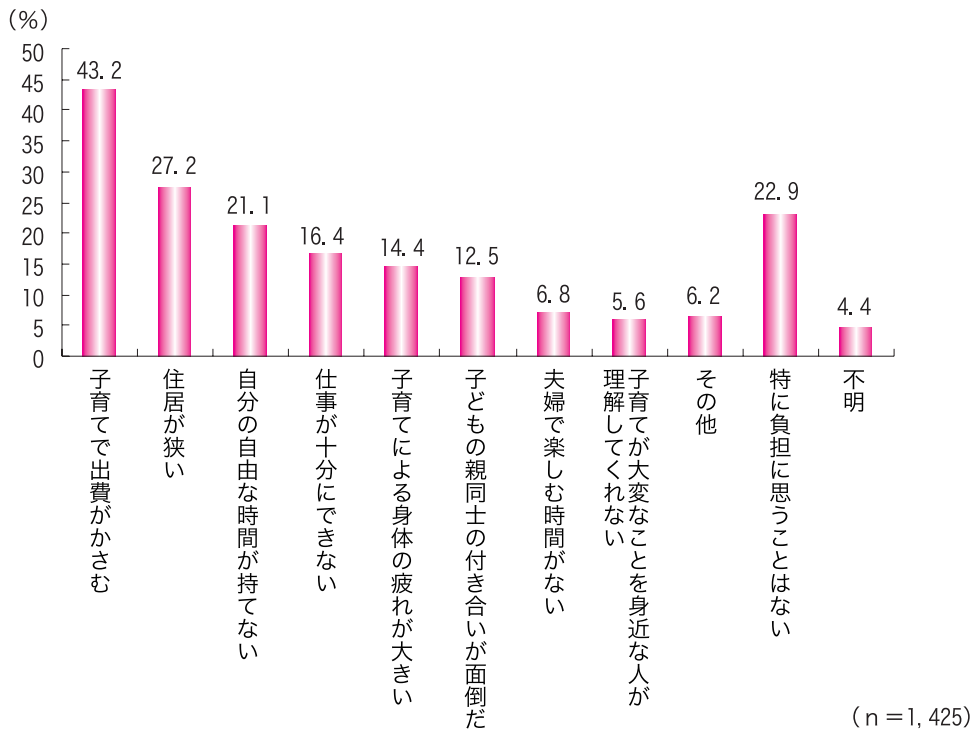
【資料：練馬区次世代育成支援行動計画策定に係る二一三調査報告書（平成16年3月）】



図表－28 子どものことで心配に感じていること、気になっていること（小学生の保護者）



図表－29 子育てをするうえで特に負担を感じていること、悩んでいること（小学生の保護者）



【資料：練馬区次世代育成支援行動計画策定に係る二一三調査報告書（平成16年3月）】

### (4) 父親の育児

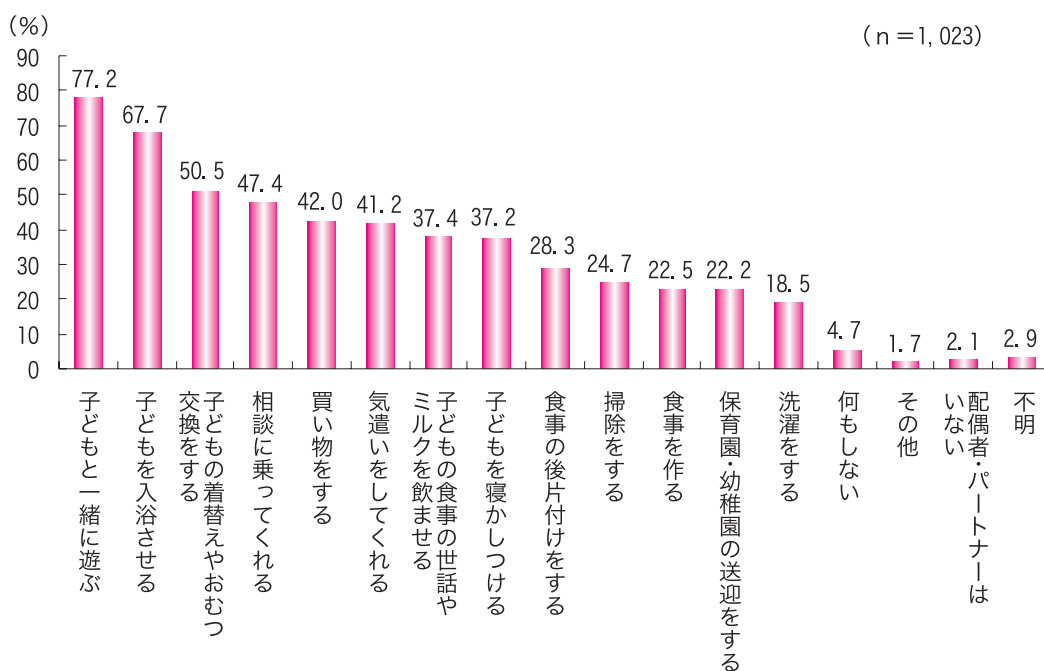
父親の育児については、現状も期待されることも、「子どもと一緒に遊ぶ」ことが最も多くなっています。

『配偶者・パートナーの育児（おおむね3歳以下）への参加』については、就学前の子どもの保護者では、「子どもと一緒に遊ぶ」がトップで77.2%。続いて、「子どもを入浴させる」、「子どもの着替えやおむつ交換をする」でした。（図表-30）

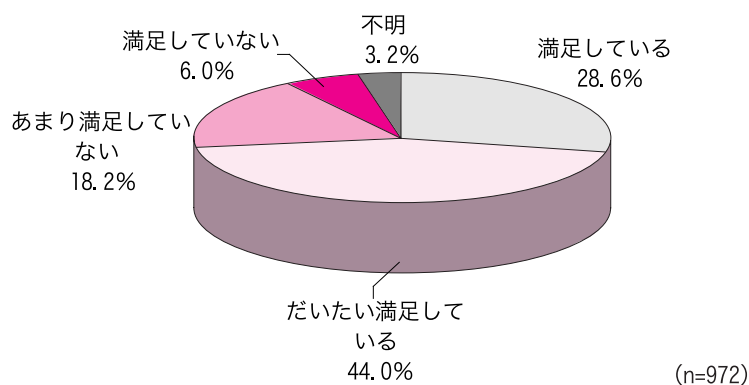
『配偶者・パートナーの育児参加の仕方への満足度』では、ほぼ3割の人が満足しています。「だいたい満足している」を加え、7割以上の人が満足しています。（図表-31）

『配偶者・パートナーに育児参加をしてほしいと思う（思った）こと』では、「子どもと一緒に遊ぶ」、「気遣いをしてくれる」が第1位でした。「気遣いをしてくれる」や第4位の「相談に乗ってくれる」といった、精神的な配慮も求められています。（図表-32）

図表-30 配偶者・パートナーの育児への参加形態（就学前児童の保護者）

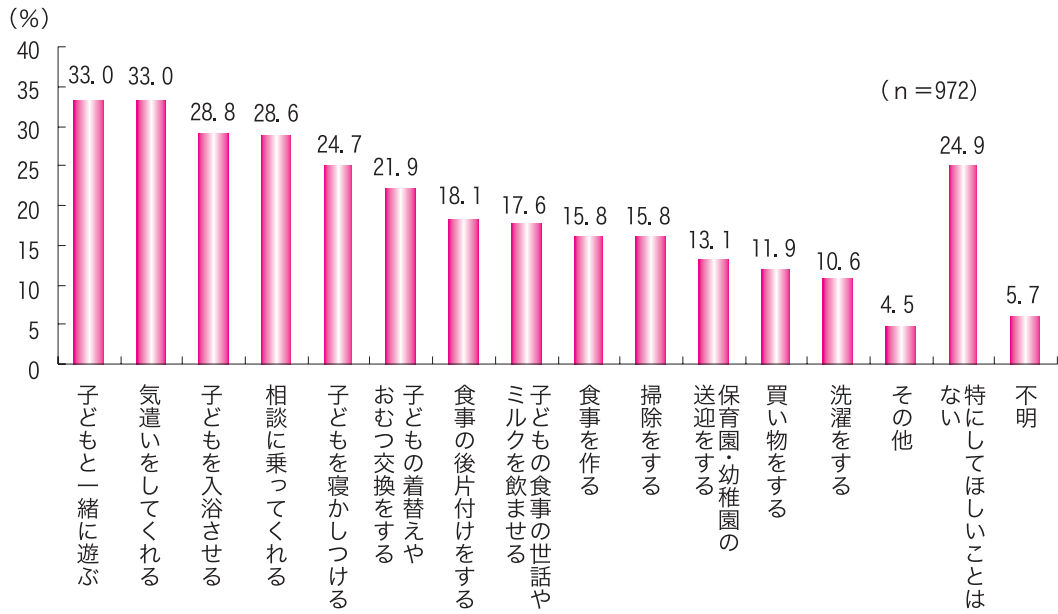


図表-31 配偶者・パートナーの育児参加への満足度（就学前児童の保護者）



【資料：練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書（平成16年3月）】

図表- 32 配偶者・パートナーに育児参加をしてほしいと思う（思った）こと（就学前児童の保護者）



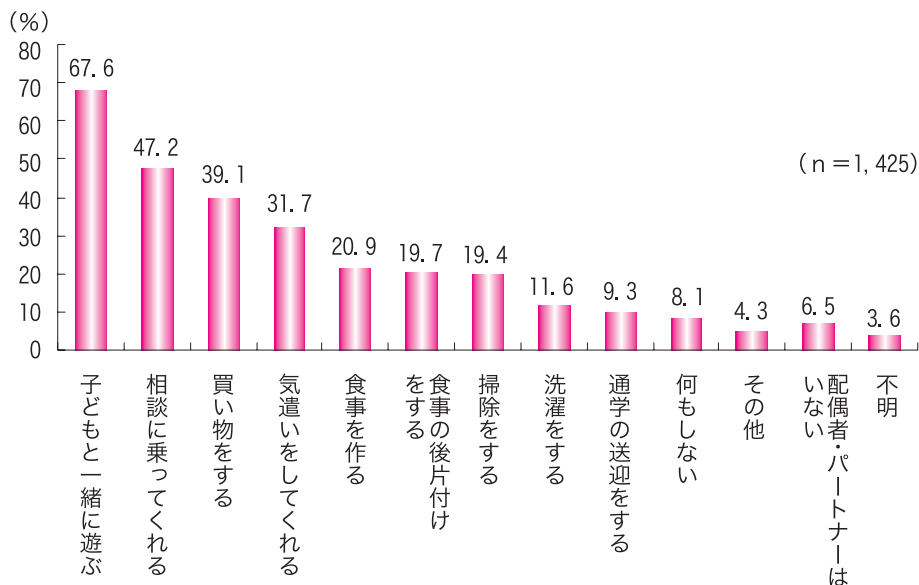
【資料：練馬区次世代育成支援行動計画策定に係る二一調査報告書（平成 16 年 3 月）】

小学生の保護者では、『配偶者・パートナーの育児（おおむね 3 歳以下）への参加』については、「子どもと一緒に遊ぶ」がトップで 67.6%。続いて、「相談に乗ってくれる」「買い物をする」でした。（図表- 33）

『配偶者・パートナーの育児参加の仕方への満足度』では、18.5%の人が満足しています。「だいたい満足している」の 44.9%を加え、6 割以上の人が満足していますが、就学前より低くなっています。（図表- 34）

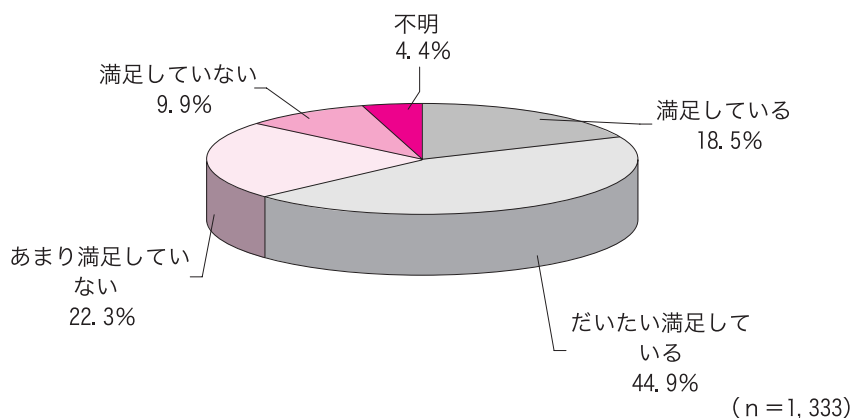
『配偶者・パートナーに育児参加をしてほしいと思う（思った）こと』では、「子どもと一緒に遊ぶ」、「気遣いをしてくれる」の順でした。就学前と同様に、「気遣いをしてくれる」や第 3 位の「相談に乗ってくれる」といった、精神的な配慮を求める割合が高くなっています。（図表- 35）

図表- 33 配偶者・パートナーの育児への参加形態（小学生の保護者）

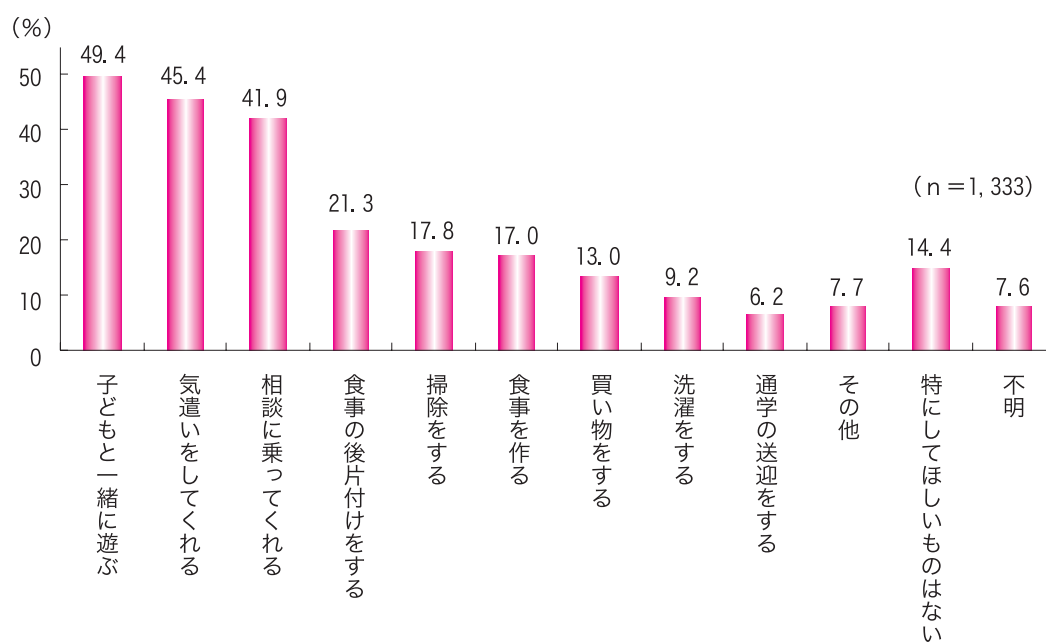


【資料：練馬区次世代育成支援行動計画策定に係る二一調査報告書（平成 16 年 3 月）】

図表- 34 配偶者・パートナーの育児参加への満足度（小学生の保護者）



図表- 35 配偶者・パートナーに育児参加をしてほしいと思う（思った）こと（小学生の保護者）



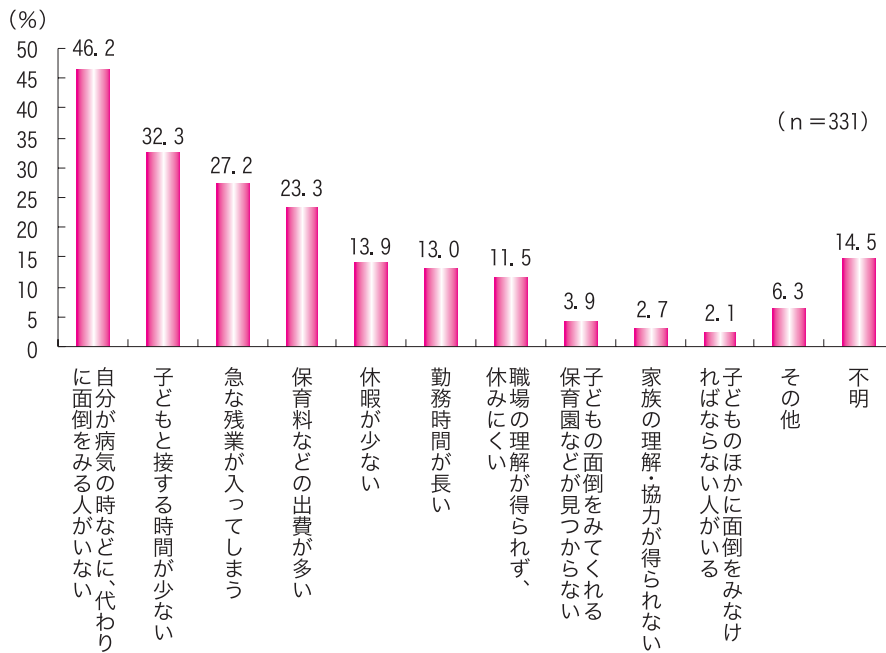
【資料：練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書（平成16年3月）】

(5) 子育てと仕事の両立

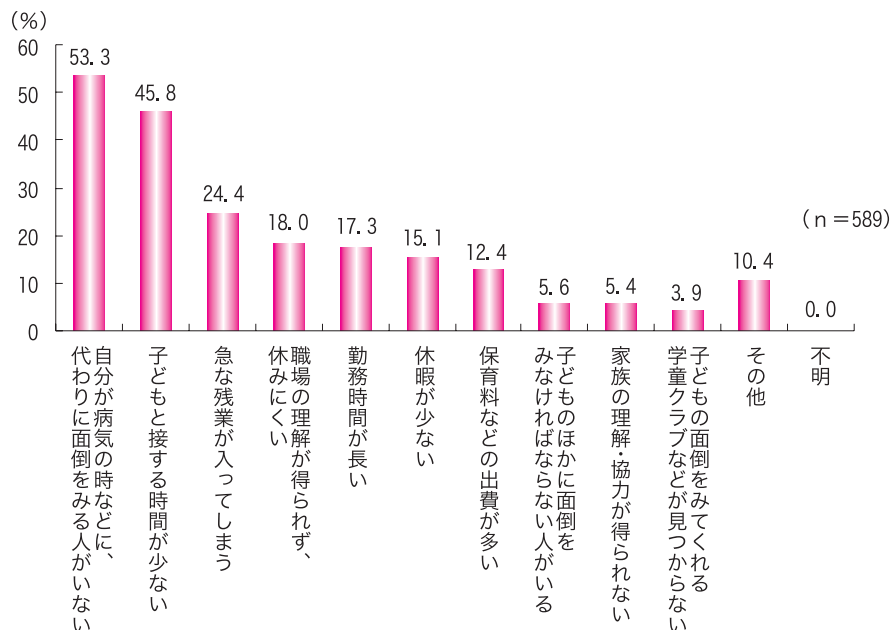
大変だと感じるのは「自分が病気の時に代わってくれる人がいない」「子どもと接する時間が少ない」ことが多くなっています。

『子育てと仕事を両立させるうえで大変だと感じていること』については、就学前児童のいる家庭と小学生のいる家庭ともに、「自分が病気の時などに、代わりに面倒をみる人がいない」が第1位でした。続いて「子どもと接する時間が少ない」、「急な残業が入ってしまう」の順でした。(図表-36、図表-37)

図表-36 仕事と子育てを両立させるうえで大変だと感じること (就学前児童の保護者)



図表-37 仕事と子育てを両立させるうえで大変だと感じること (小学生の保護者)



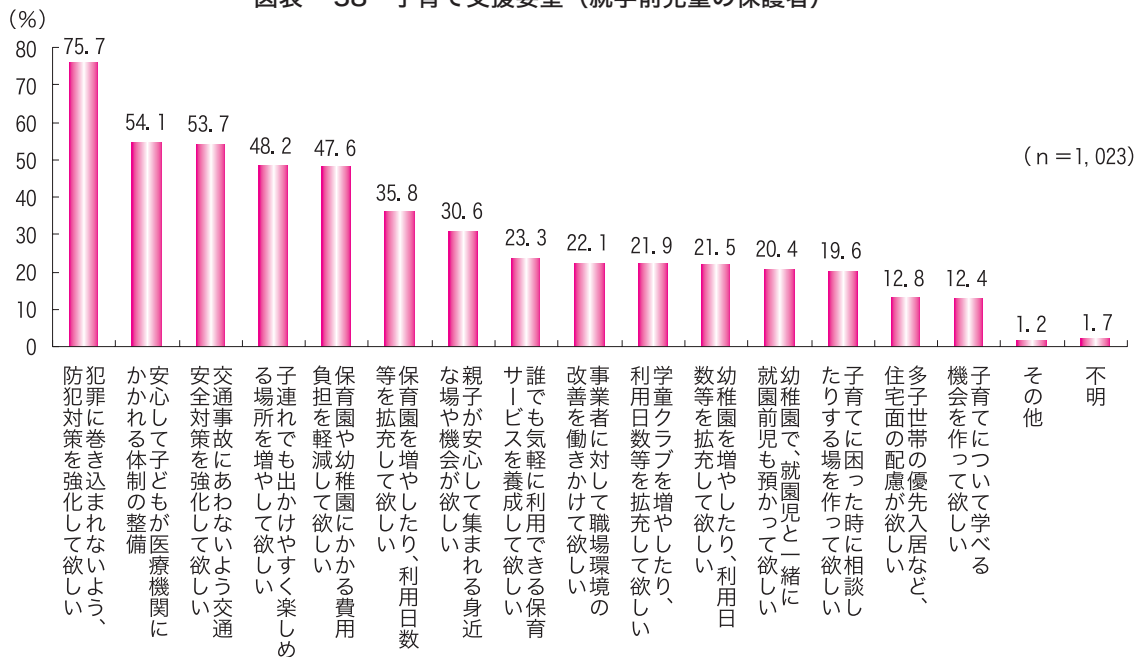
【資料：練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書 (平成16年3月)】

(6) 子育て支援の要望

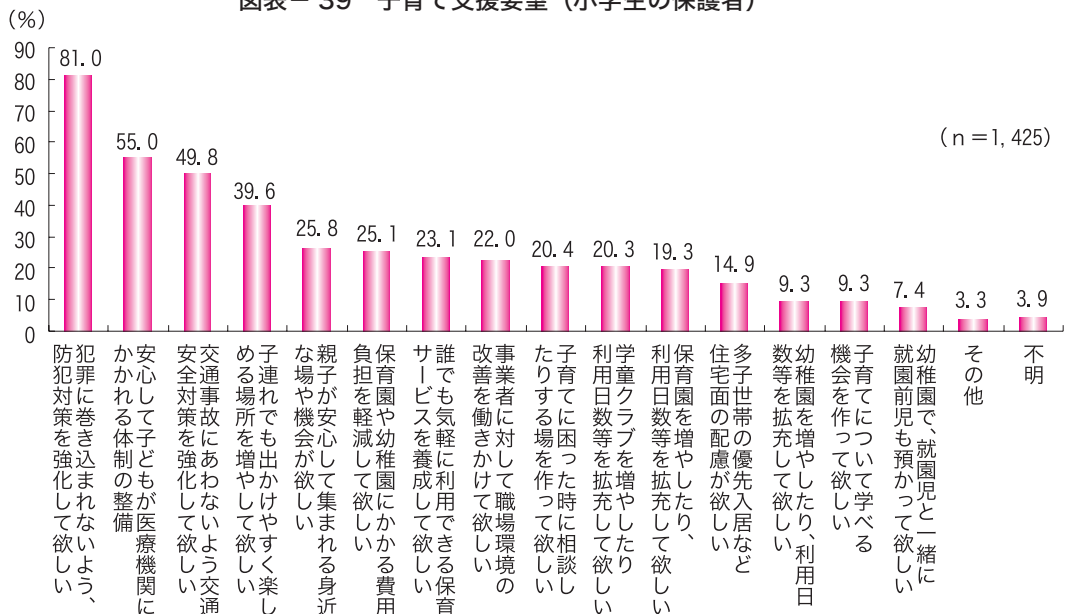
防犯対策、小児医療体制の整備、交通安全対策が上位です。

親と子が健やかに育ち合うようにするために、『子育て支援策のどこに力を入れたら良いか』については、就学前児童のいる家庭と小学生のいる家庭ともに、「犯罪に巻き込まれないよう防犯対策を強化してほしい」が第1位で、続いて「安心して子どもが医療機関にかかれる体制の整備」、「交通事故にあわないよう交通安全対策を強化してほしい」の順でした。そのほか、「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」、「親子が安心して集まれる身近な場や機会がほしい」などが支援策として求められています。(図表-38、図表-39)

図表-38 子育て支援要望（就学前児童の保護者）



図表-39 子育て支援要望（小学生の保護者）



【資料：練馬区次世代育成支援行動計画策定に係る二一三調査報告書（平成16年3月）】

## 4 練馬区における次世代育成支援の課題

### (1) 子育てに喜びを感じられる社会を築く

子育て家庭は、子育てに関する不安や負担を感じています。「犯罪」や「交通事故」、「いじめ等」に対する精神的な不安感。「子育てによる身体の疲れ」という肉体的な負担感。「子育てで出費がかさむ」という経済的な負担感。「自分自身の自由な時間が持てない」という時間を拘束される負担感。在宅で子育てをする母親の社会からの疎外感。このような不安感、負担感、疎外感などが、子どもを生き育てることを躊躇させる原因となっています。

子どもを生む、生まないの選択の自由が保障されたうえで、「子どもを生みたい、育てたい」という気持ちになれるような環境づくりが大切です。

そして、すべての子育て家庭が、安心して子育てできる社会、子育てに伴う喜びが実感できる社会の実現が求められています。

### (2) 子どもの育つ力を伸ばす

核家族化の進行や出生率の低下により、家庭の単位が小さくなっています。また、都市化の進行などにより地域との関係が希薄化しているため、子どもたちは、さまざまな体験をする機会が減ってきています。地域で行っている「お祭りや盆踊り」「スポーツ活動」「郷土芸能などの文化活動」などに参画しようとする意欲も、年齢とともに低下しています。

子どもたちが健やかに成長し、自立した大人となって、地域社会の一員として次代を担うことができるように、子どもの成長段階に応じた居場所や遊び場を整備するとともに、さまざまな体験ができるような機会を拡大し、子ども自身の育つ力を伸ばすことが必要です。そして、子ども自身の育とうとする力を、社会への参画につなげていく必要があります。

また、確かな学力を身につけ、豊かな心と健やかな身体を育むために、学校教育の充実が求められています。

### (3) 子どもの安全を確保する

最近、耳を疑うような子どもにかかわる事件が報道されることが多くなっています。また、自転車による交通事故も増加しています。子どもが健やかに成長するためには、子どもたちが暮らす地域社会が、子どもにとって安全で安心なまちでなくてはなりません。次代を担う子どもを守り、子育て家庭の不安感を取り除くために、防犯対策や交通安全対策が強く求められています。

### (4) 子どもと親の健康を確保する

子どもを健やかに生み、育てるためには、医療の充実が欠かせません。特に、子どもは抵抗力が弱く、病気になりやすいため、病気を早期に発見し、適切な治療が受けられる小児医療体制の整備が求められています。

また、病気と同じように生命にかかわるものとして、子どもの事故があげられます。子どもの健康を守るうえで、事故防止対策も大事な課題です。

子どもの健康を支えるうえで重要なことは、精神面も含めた親自身の健康管理です。このことは子どもの健康の基盤につながります。

### (5) 子育てと仕事が両立する社会を築く

女性の就業者が増えています。子育てと仕事の両立は、子育て家庭の大きな課題です。子育ては、父



親と母親が協力して行うものであり、父親と母親双方が子育てと仕事のバランスのとれた働き方ができる社会を築き上げていくことが求められています。この課題は、社会全体で取り組まなければならない課題です。

また、子育てと仕事の両立を支援するため、保育サービスや学童クラブ事業などの充実も求められています。

### (6) 子育てしやすいまちづくりを進める

道路・公園や住宅などの生活環境は、子育てしやすい社会を築いていくうえで、大切な要素です。

子ども連れでも出かけやすい、子育て家庭にやさしいまちづくりを進めるとともに、住宅に困窮している子育て家庭などに住宅面の配慮をすることも求められています。